

**奨学金返還やUターン費用を支援
「くま活サポート」登録者募集**
県と県内企業などが協力し、県内に就職する若者の奨学金返還やUターン費用などを支援します。支援を受けるには、就職内定前に制度への登録が必要です。
対象 令和3・4年度に就職する人
支援額
奨学金返還 最大456万円
赴任費用など 最大50万円
詳しくはこちら



岡県企画課

☎096(333)2018

にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

俳優の火野正平さんが自転車で行った日本全国を走る旅番組「にっぽん縦断こころ旅(2021春の旅)」では、旅のルートを決めるためのお手紙を募集します。
県内の放送予定 4月5日(月)～9日(金)、12日(月)～16日(金)
募集期限 2月22日(月) 当日必着
募集内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、「宇城市内の忘れられない場所、風景」にまつわ

るエピソード
応募方法 郵送、番組ホームページ、FAX 03(3465)1327
郵送先 〒150-8001 NHK「こころ旅」係
詳しくはこちら



岡 NHKふれあいセンター

☎0570(066)066

公売

インターネット公売会

税金滞納により、差し押さえた雑貨など約15点を公売します。
入札期間 1月25日(月)13時～27日(水)23時
開催サイト Yahoo!JAP AN官公庁オークション
公売物品例 くまモンマグネット、茶道具(抹茶碗)など
注意事項 滞納者が滞納税を完納した場合は、予告なく公売を中止することがあります。



岡 債権管理課 ☎(32)1497

事業者向け

経営相談室



中小企業診断士・経営指導員が無料で相談に応じます。秘密は厳守します。

日時 1月18日(月) 10時～14時
場所 宇城保健所
対象 生活衛生関係営業者(開業予定者含む)

内容 経営相談(店舗新築・改装計画など)、融資相談(生活衛生融資の利用方法など)、税務相談(所得税の申告についてなど)
岡 熊本県生活衛生営業指導センター
☎096(362)3061

入札参加資格審査申請

上天草・宇城水道企業団では、

お知らせ

人権擁護委員の新任

人権相談などで活躍する人権擁護委員として、令和2年10月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。



ながき いさお さん
(小川町)

人権擁護委員は、いつでもあなたの相談に応じます。秘密は守りますので、気軽に相談ください。
岡 人権啓発課 ☎(32)1708

税

固定資産の届出・申告はお済みですか

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産に対して課税されます。納税義務者が亡くなった後に、代表相続人指定届を出していない場合は提出してください。

償却資産の申告

申告期限 2月1日(月)

固定資産税の対象となる償却資産

事業のために用いる土地・家屋以外の有形の資産(構築物・機械・器具・備品・船舶など)
※償却資産の所有者は、個人・法人にかかわらず、毎年1月1日の所有資産を申告することが義務付けられています(農業・漁業を含む)。

この申告は、確定申告とは別の手続きです。また、償却資産の増加・減少がない場合も申告書の提出は必要です。

太陽光発電設備も申告が必要です

次のいずれかの設備は、申告が必要です。



・発電出力にかかわらず、法人・個人が事業用として設置した場合の

・個人が家屋の屋根などに設置した設備のうち、発電出力量が10キロワット以上のもの

※太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備には、課税標準額に特例が適用され、軽減される場合があります。

土地・家屋の各種届出・手続き

売買、相続、贈与などで、所有する土地・家屋に変更があるときは、次の手続きをしてください。

土地・登記家屋の所有者

法務局で所有権移転登記

未登記家屋の所有者

「家屋所有者変更届」を税務課・各支所総合窓口課に届出

岡 税務課 ☎(32)1487

2月7日(日) 宇城市長選挙

任期満了に伴う宇城市長選挙が執行されます。

あなたの一票が宇城市の未来をつくります。進んで投票に行きましょう！



岡 市選挙管理委員会(総務課内) ☎32-1798

感染対策のお願い

投票所では、新型コロナウイルスの感染防止対策を行っていますが、人の密集を避けるには分散して投票することが有効です。期日前投票の積極的な活用をお願いします。

入院(入所)中の場合

病院や施設などに入院(入所)している施設が「不在者投票指定施設」の場合、施設内で投票できます。詳しくは、入院(入所)中の病院・施設などにご確認ください。

期日前投票 2月1日(月)～6日(土) 8時30分～20時

期日前投票場所

市役所本庁、三角・不知火・豊野支所、レポート(小川町)

不在者投票

選挙期間中に宇城市外に滞在している場合、滞在先の市町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。詳しくは、本市選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙期日 2月7日(日) 7時～18時
告示日 1月31日(日)

※郵便事情により入場券の到着日が家族で異なる場合があります。

投票所を一部変更します

- 三角第3投票区
三角支所
- 三角第4投票区
三角 B&G 海洋センター